

一般社団法人京都発明協会 平成28年度 事業計画書

〔1〕 発明奨励振興事業

優れた発明・考案・意匠の創作とその実施・奨励等に関して、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

- ① 全国発明表彰・近畿地方発明表彰・知財功労賞表彰・京都府発明等功労者表彰等への推薦等
- ② 叙勲及び褒章、文部科学大臣表彰（科学技術賞、創意工夫功労者賞）等の候補者の調査・推薦等
- ③ 全国発明振興会議への参加

〔2〕 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢と情熱を育み、創造性豊かな人間形成を図ると共に知的財産への関心を喚起することを目的として、京都府・京都市及び関係団体の協力を得て、創造性コンクールの実施、少年少女発明クラブ活動の支援、充実を推進する。

- ① 『第40回 京都府内小・中・高校創造性コンクール』の実施
- ② 『長岡京市少年少女発明クラブ』への助成
- ③ 『未来の科学の夢絵画展』、『全日本学生児童発明くふう展』への推薦等

〔3〕 知的財産制度普及事業

- ① 「第51～52回 京滋合同特別セミナー（6月・12月）」の実施
- ② 平成28年度「知財（初～中級）勉強会」の開催

知財（初～中級）勉強会日程表（予定）

日 程	テ ー マ	講 師（敬称略）
第1回 6月24日（金）	知財入門「特許、実用新案、意匠、商標」 ・初めての知的財産（基礎の基礎） ・制度の概要 ・出願手続き	弁理士 大坪 隆司
第2回 7月19日（火）	職務発明制度改正に伴う 社内実務と手続について ・特許法35条の改正内容 ・ガイドライン（指針）の解説 ・社内における規程見直しのポイントとスケジュール	弁護士 高畑 豪太郎
第3回 8月23日（火）	企業における知財活動 ・村田機械の紹介 ・B to B 業界の知財事情と当社の知財活動 ・教育、人材育成	村田機械株式会社 シニアアドバイザー 畑下 眞廣
第4回 9月27日（火）	特許情報戦略-パテントマップの活用 及び調査方法（理論編） 【グループワーク形式による活用演習】 ・特許情報の活かし方 ・特許調査の基礎知識と調査方法 ・特許分析とパテントマップの基礎	ランドン I P 合同会社 シニアディレクター 日本事業統括部長 野崎 篤志
第5回 10月18日（火）	特許情報戦略-パテントマップの活用 及び調査方法（実践編） 【グループワーク形式による活用演習】 ・戦略論の基礎 ・パテントマップの読み方 ・新たな製品・サービスコンセプト創出	ランドン I P 合同会社 シニアディレクター 日本事業統括部長 野崎 篤志
第6回 11月29日（火）	商標を中心とした中小企業の 中国における知財対策 ・商標の重要性、失敗しないためには ・中国における最新動向及び取るべき対策 ・事例を交えて分かり易く解説	立群専利代理事務所 専利代理人 律師 毛 立群

<p>第7回 12月20日（火）</p>	<p>企業における知財活動 ・インダの紹介 ・知財活動の概要 ・教育、人材育成</p>	<p>株式会社インダ 執行役員 法務・知的財産室長 弁護士・弁理士 吉村 雅人</p>
--------------------------	---	---

〔4〕 特許庁請負事業

- ① 特許庁主催の「初心者向け説明会」等の制度説明会の実施

〔5〕 平成28年度 知財総合支援窓口運營業務

（独立行政法人工業所有権情報・研修館請負事業）

中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制を整備し、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘や特許情報等の提供・活用支援を行うため、知的財産に関する相談を受け付け、その相談に係る課題の解決を支援する知財総合支援窓口（以下「窓口」という。）の運営を行う。

知的財産に関する相談・支援案件の管理を行うと共に、相談者の拡大や各地域における各関係支援機関との連携促進等、と同府県の実情（産業構造の地域性や特性等）に即した戦略的な窓口運営方針を掲げて窓口の運営を行う。

（1） 窓口の運営方針

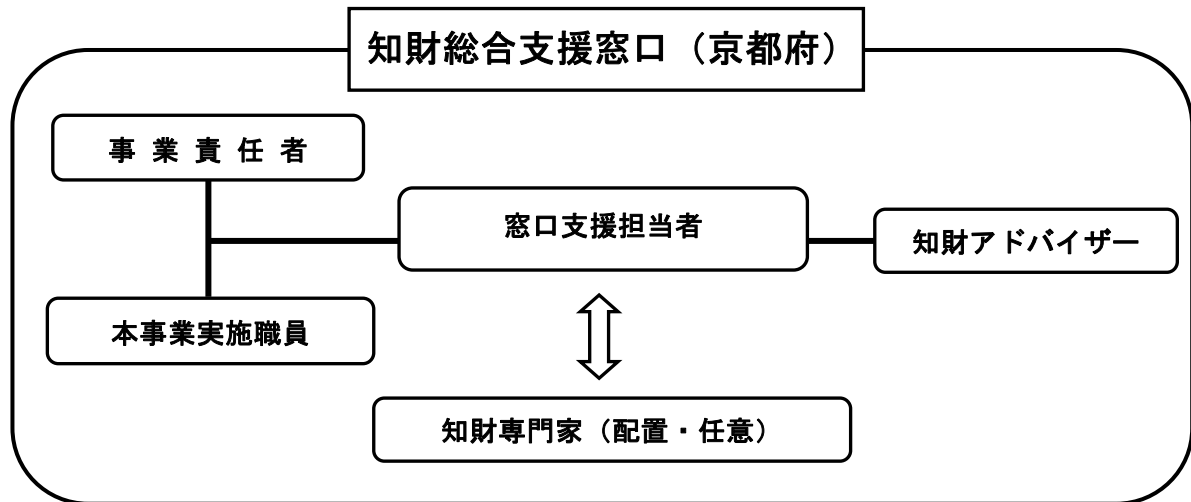
- ① 支援を実施する対象として想定する中小企業のイメージ
- ・ 基本的な知的財産権制度を理解したい中小企業等
 - ・ 技術やブランド等の知的財産を権利化したい中小企業等
 - ・ 取得した知的財産権を他社牽制・ライセンス許諾・権利譲渡などに活用したい中小企業等
 - ・ 社内での組織的な知財活動を推進したい中小企業等
 - ・ 経営戦略の中に知財戦略（知的財産の創造・保護及び活用）を組み込みたい中小企業等
 - ・ 研究開発とその成果の保護についての社内体制構築に取り組みたい中小企業等
 - ・ 他者からの知的財産権侵害警告への対処法について相談したい中小企業等
 - ・ 模造品の出現に対して、効果的な対処・拡散の阻止をしたい中小企業等
 - ・ 海外での事業展開に際して、知的財産活用を図りたい中小企業等

② 窓口における支援

- ・ 窓口支援相談者4名及び配置専門家との協力体制のもと、中小企業等からの知的財産に関する相談に対応する等、相談者からの要請に基づき、または相談内容から相談者の企業経営・事業計画等における知的財産に関する課題を把握し、課題解決に向けた支援を実施する。
- ・ 高度な専門性を要する相談や、相談者の企業経営・事業計画等を踏まえた支援を行う必要がある相談など、案件の内容に応じて、配置専門家や機能強化事業者が派遣する専門家を適切に活用する。

（2） 知的財産活用の重要性の普及啓発及び窓口の広報

- ① 窓口のホームページの運営
- ② リーフレット、ポスター、事例集の作成・配布
- ③ 中小企業等が集まるイベントにおける周知活動
- ④ 知的財産に取り組む中小企業発掘のための個別訪問
- ⑤ 他の支援機関等との定期的な情報共有のための会議の開催



【窓口支援担当者による相談支援】

窓口支援を担当する窓口支援担当者が、中小企業等の抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行う。また、中小企業等の要望に応じて、窓口支援担当者が中小企業等を直接訪問することも可能である。

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
毎日	京都発明協会	9:00～12:00 13:00～17:00	小倉 一郎 北川 俊治 福本 徹 九鬼 正雄

【配置専門家（弁理士）による知財相談会】

知財の専門家である弁理士が、特許・商標等の出願から権利取得に至るまでの手続、類似技術や類似名称の調査、ライセンス契約、海外展開における注意点等の知的財産全般について無料で相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
毎月4回（火）	京都発明協会	13:00～16:30	大坪 隆司 小林 良平 清水 尚人 龍竹 史朗

【配置専門家（弁護士）による知財相談会】

知財を専門分野とする弁護士が、自社製品の模倣品が出回った際の対策、侵害警告を受けた場合の対応、知的財産を巡る訴訟、権利活用上の留意点等の知的財産に関する問題について無料で相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
毎月1回（水）	京都発明協会	13:00～16:30	伊原 友己 拾井 美香

【派遣専門家（弁護士・弁理士等）による知財相談会】

配置専門家（弁理士）の相談日以外に、窓口支援担当者が知財専門家の活用を必要と判断した場合に、事前に機能強化学業者に登録済の弁理士・デザイン・意匠専門家が、無料で相談に応じる。また、窓口に来訪することが困難な場合や、機械設備等を直接見てもらう必要があるなど、窓口での対応が困難と判断した場合、又は中小企業等に直接訪問する必要がある場合には、窓口支援担当者及び知財専門家が当該中小企業等に訪問して支援を実施する。

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
随時 （必要に応じて）	京都発明協会 京都府内の企業・個人事業主等（相談者）の事業所	9:00～12:00 13:00～17:00	拾井 美香 市岡 牧子 大西 雅直 奥田 和雄 笠松 信夫 河原 哲郎 久留 徹 佐野 禎哉 中村 泰弘 宮澤 岳志 矢野 正行

【知財アドバイザーによる事業説明及び支援】

企業で知財業務に携わってきた経験豊富な知財アドバイザーが、知的財産を有効に活用出来ていない中小企業等や海外展開を計画する中小企業等をリサーチし、訪問・ヒアリングを行うことで課題を把握し、その後の支援に繋げる。

訪問日	開催地	訪問時間	担当者（敬称略）
随時	京都府内の企業・個人事業主等（相談者）の事業所	9:00～12:00 13:00～17:00	金田 修 安井 十郎 2名追加採用予定

〔6〕 京都府知的財産総合サポートセンター事業（京都府委託事業）

- 1) 府内中小企業の知的財産の創造・保護・活用等を支援する拠点として「知恵をいかす」、「知恵をまもる」の各事業を実施する。

① 特許相談員による「特許等相談・支援」

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
毎週（金）	京都発明協会	9:30～12:00 13:00～16:30	橋本 修

② 弁理士による“産業財産権相談会”

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
原則 月3回（木）	京都発明協会	13:00～16:00	市岡 牧子 大西 雅直 奥田 和雄 笠松 信夫 河原 哲郎 久留 徹 佐野 禎哉 中村 泰弘 宮澤 岳志 矢野 正行

③ 弁理士による府内巡回“産業財産権相談会”

弁理士による府内巡回“産業財産権相談会” 日程表 (予定)

相談日	開催地	相談時間	担当者 (敬称略)
平成28年5月19日 (木)	舞鶴商工会議所	13:30～16:30	宮澤 岳志
平成28年5月26日 (木)	宇治市産業振興センター	13:30～16:30	奥田 和雄
平成28年6月16日 (木)	京都産業21 北部支援センター	13:30～16:30	久留 徹
平成28年7月14日 (木)	福知山商工会議所	13:30～16:30	佐野 禎哉
平成28年8月25日 (木)	京都産業21 けいはんな支所 けいはんなオープンイノベーションセンター「KICK」	13:30～16:30	市岡 牧子
平成28年9月15日 (木)	京北商工会	13:30～16:30	大西 雅直
平成28年10月13日 (木)	綾部商工会議所	13:30～16:30	矢野 正行
平成28年11月17日 (木)	舞鶴商工会議所	13:30～16:30	笠松 信夫
平成28年12月15日 (木)	福知山商工会議所	13:30～16:30	河原 哲郎
平成29年1月19日 (木)	京都産業21 けいはんな支所 けいはんなオープンイノベーションセンター「KICK」	13:30～16:30	中村 泰弘
平成29年2月2日 (木)	綾部商工会議所	13:30～16:30	笠松 信夫
平成29年2月23日 (木)	宇治市産業振興センター	13:30～16:30	河原 哲郎

④ パテントマップ実践講習 (定員16名程度の講習会を計3回開催し、講師による解説と参加者によるパソコン実習を行う。)

日 程	テーマ	開催時間	講 師 (敬称略)
平成28年8月～ 平成29年2月	パテントマップ 実践講習会	13:30～16:30	ランドンIP合同会社 シニアディレクター 日本事業統括部長 野崎 篤志

2) ブランドや技術力、人材、ノウハウ など目に見えない強み (=知恵) を活かした「知恵の経営」を支援

① 「知恵の経営」評価に係る意見聴取会議

相談日	相談時間	開催地
第1回 平成28年5月19日 (木)	13:30～17:00	京都リサーチパーク東地区1号館4階 AV会議室
第2回 平成28年7月7日 (木)	13:30～17:00	京都リサーチパーク東地区1号館4階 AV会議室
第3回 平成28年9月26日 (月)	13:30～17:00	京都リサーチパーク東地区1号館4階 AV会議室
第4回 平成28年11月21日 (月)	13:30～17:00	京都リサーチパーク東地区1号館4階 AV会議室
第5回 平成29年1月16日 (月)	13:30～17:00	京都リサーチパーク東地区1号館4階 AV会議室
第6回 平成29年3月3日 (金)	13:30～17:00	京都リサーチパーク東地区1号館4階 AV会議室

〔7〕京都市委託事業

知的財産を戦略的な視点で企業経営に利活用し得る中小企業の人材を育成し、企業の発展、ひいては地域経済の活性化につなげる支援策として、地域の中小企業向け知財勉強会を開催し、知財スキルの向上を進める。

- ① 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）実践講習会（定員16名程度の講習会を計4回開催し、講師による解説と参加者によるパソコン実習を行う。）

日 程	テーマ	開催時間	講 師（敬称略）
第1回 5月25日（水）	特許・実用新案編	13:00～16:00	近畿大学 非常勤講師 田中 邦英
第2回 6月29日（水）	商標・意匠編	13:00～16:00	近畿大学 非常勤講師 田中 邦英
第3回 7月27日（水）	商標・意匠編	13:00～16:00	近畿大学 非常勤講師 田中 邦英
第4回 8月3日（水）	外国編（案）	13:00～16:00	一般社団法人奈良県発明協会 元 窓口支援担当者 平野 稔

〔8〕情報サービス事業

インターネットの利用拡大に対応し、Webサービス等積極的に情報提供を推進する。

- ① 特許等の公報類の閲覧（特許情報プラットフォーム：J-PlatPat）・複写サービス
- ② 書籍販売、包袋・原簿取寄サービス等
- ③ 産業財産権制度の円滑な運用と普及を図るための情報提供

〔9〕会員サービス拡充

会員サービスの向上を中心に広く利用者へのサービスを拡充し、会員（法人・個人）の増強に努める。

- ① 会員向け見学会の開催
- ② 各種説明会・講習会・セミナー・相談会のご案内
- ③ 京都発明協会知財月報「お知らせ」による事業活動の紹介
- ④ 京都発明協会ホームページによる広報活動
- ⑤ 一般社団法人発明推進協会発行の月刊誌「発明」・機関紙「News Letter」を無料送付
- ⑥ 公益社団法人発明協会発行の機関紙「月報はつめい」を無料送付（個3種会員除く）
- ⑦ 公報、包袋、原簿等の複写及び送付サービス
- ⑧ 特許情報提供サービス
- ⑨ 一般社団法人発明推進協会会員専用ホームページの閲覧
- ⑩ 一般社団法人発明推進協会発行書籍の割引販売
- ⑪ 国家褒章の他、各種表彰の推薦

以上

平成 28 年度 収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度決算額	前年度度予算額
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 会費収入	14,352,000	14,253,600	13,982,000
法人会費	13,280,000	13,176,600	12,910,000
個人会費	1,072,000	1,077,000	1,072,000
② 事業収入	2,920,000	3,291,362	2,895,000
発明奨励事業収入	400,000	454,760	400,000
特許制度普及事業収入	970,000	1,264,711	900,000
情報サービス複写事業収入	1,400,000	1,432,926	1,400,000
情報サービス刊行物事業収入	110,000	118,775	150,000
情報サービス検索事業収入	20,000	0	30,000
その他事業収入	20,000	20,190	15,000
③ 補助金等収入	44,021,947	38,406,433	47,702,733
京都府受託収入	5,000,000	4,629,631	5,000,000
近経局受託収入・特許等取得活用支援事業	-	32,790,688	41,702,733
特許庁請負事業収入	200,000	226,854	180,000
請負事業収入・知財総合支援窓口収入	38,221,947	-	-
京都市受託事業収入	600,000	759,260	820,000
④ 雑収入	148,000	148,007	205,000
事業活動収入計	61,441,947	56,099,402	64,784,733
① 事業費支出	19,920,000	19,294,681	19,800,000
発明奨励発明展事業費支出	3,100,000	3,095,906	3,214,000
発明奨励表彰式事業費支出	1,360,000	1,260,409	1,303,360
発明奨励発明クラブ運営費支出	150,000	145,941	140,000
発明普及発明誌購入費支出	670,000	659,344	600,000
発明普及会員管理費支出	2,050,000	1,925,333	2,000,000
発明振興事業費支出	100,000	80,029	100,000
特許制度普及事業費支出	11,130,000	10,709,840	11,082,640
情報サービス複写事業費支出	1,200,000	1,292,501	1,200,000
情報サービス刊行物事業費支出	120,000	118,178	120,000
情報サービス検索事業費支出	10,000	0	10,000
② 補助金等支出	44,021,947	38,641,309	47,702,733
京都府受託事業費支出	5,000,000	4,728,612	5,000,000
センター運営費	3,680,000	3,914,026	3,680,000
特許等取得活用支援事業支出	0	32,868,789	41,702,733
特許庁請負事業費	200,000	262,547	180,000
知財総合支援窓口運営費支出	38,221,947	-	-
京都市受託事業費支出	600,000	781,361	820,000
③ 人件費支出	425,000	362,418	425,452
④ 事務費支出	306,500	370,759	303,800
事業活動支出計	64,673,447	58,669,167	68,231,985
事業活動収支差額	△ 3,231,500	△ 2,569,765	△ 3,447,252
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
発明奨励等助成資産取崩収入	15,840,000	15,292,125	15,840,000
投資活動収入計	15,840,000	15,292,125	15,840,000
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出	552,000	542,000	542,000
退職給付引当資産支出	552,000	542,000	542,000
投資活動支出計	552,000	542,000	542,000
投資活動収支差額	15,288,000	14,750,125	15,298,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	12,056,500	12,180,360	11,850,748
前期繰越収支差額	66,411,716	54,231,356	54,231,356
次期繰越収支差額	78,468,216	66,411,716	66,082,104